

兵高教組

2019年6月6日

調査情報 2号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の主旨を生かして

障害者への合理的配慮と、障害者雇用の拡大を!

5月28日、県教委は、「障害者雇用状況報告のための在職障害者の把握について(依頼)」を发出しました。6月18日までに県教委への報告を求めています。

昨年、全国的に公務の現場で、障害者の法定雇用率が達成されていないことが社会問題化しました。県教委は障害者雇用率を再点検し、法定雇用率2.4%を大幅に下回る1.44%という結果を公表して、雇用拡大に向けた抜本的な対策を検討することを表明しました。(2018年9月25日)。

調査は、プライバシー保護に十分に配慮するなど、慎重にすることが必要です。また、この調査を今後の職場での合理的な配慮や、障害者雇用の拡大につなげなければなりません。

「個人調査票及び障害者手帳(写)の提出は、強制するものではない」

県教委は「依頼」の中で、

- 「個人調査票及び障害者手帳(写)の提出は、強制するものではない」
- 厚生労働大臣への報告及び今後の障害者採用計画策定の用途以外で使用しない。
- 職場において、不利益な扱いを受けることは一切ない。

などを教職員への周知事項としています。調査票の提出、手帳の写しの提出は、強制ではありません。今回の調査に関する厚生労働省のガイドラインも、業務命令でないことを明示するよう求めています。

調査票では、障害者手帳の区分・級や障害の種別・程度など詳細に尋ねており、プライバシー保護に十分な配慮が必要です。

このような詳細な調査を毎年していながら、法定雇用率を大幅に下回っている実態や、職場での合理的な配慮が進んでいるとは言えない状況の中で、手帳の写しの提出を依頼されることが障害をもつ教職員本人に大きな負担となることを考えれば、十分に丁寧な対応が求められます。

なお、厚生労働省のガイドラインでは、「取得した個人情報原則として毎年度利用するものであること」を本人に明示した上で、本人の同意を得て必要な個人情報を取得することとされていますが、今回の調査の依頼文にはそのことが明示されていません。次年度以降に同様の調査で本人の負担にならないように県教委に求めたところ、「次年度以降の調査における本人の負担が減る方向で考えると、所属長を通じて伝わるようにする」と回答がありました。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の主旨

①障害者雇用の拡大

1960年に制定された「障害者の雇用の促進等に関する

法律」は、「雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会及び待遇の確保並びに障害者がある有する能力を有効に発揮することができるようにするための措置」を目的としています。数度の改訂が行われ、一定割合の障害者雇用を企業や行政に義務づけています。

民間企業の障害者雇用率を上昇させるため、「特定求職者雇用開発助成金」の制度が設けられ、障害者の障害等級、就労時間等に応じて、企業に特定求職者雇用開発助成金が支払われます(年間30~240万円で1~3年間)。

逆に法定雇用率未達成の企業は、不足する障害者数に応じて1人につき月額50,000円の障害者雇用納付金が徴収されます。改善が見られない場合には、企業名が公表されることもあります。大企業ほど、障害者雇用納付金の負担は大きく、公表による社会的信用の喪失は大きくなりますから、特例子会社を設立するなど、一定の努力をしています。また、法定雇用率は数年ごとに引き上げられているので、企業は法定雇用率を上回るように計画的に採用を進めています。法定雇用率の達成と障害者の職場定着をめざすとくみにより、職場環境や労働条件が改善され、ユニバーサル社会に向けて進んでいます。

県教委は、障害者雇用率の改善のために、障害者人材バンクの設置や嘱託員(障害者)の配置などの施策を講じていますが、十分とは言えません。県教委は障害者雇用納付金の対象ではありませんが、雇用拡大のためのさらなる努力が必要です。

②障害者への合理的配慮

また、今回の調査では触れられていませんが、法律の目的に添えば当然のこととして、障害をもつ労働者に対する職場での合理的配慮が求められます。

高教組は、以下のことを県教委に求めます。

- 調査は、プライバシー保護に十分に配慮しておこなうこと。調査の頻度を必要最小限にすること。
- 障害者雇用の拡大を進めること。
- 本人の意向を聞いた上で、施設の整備など仕事をしやすいような合理的配慮をすること。

あなたも高教組へ。障害者雇用の拡大、職場環境の改善をともに考えましょう!